

受験生の皆様へ

呉竹医療専門学校では「医の東西を問わず豊かな知識と技術を備え、全人的医療を施すことのできる医療人を育成すること」を教育理念に掲げ、それを達成するためにそれぞれの学科で下記のような方針設定をします。

本校が掲げている3つの方針を理解した上で、受験生の皆様の自己実現に向けた積極的なエントリーや出願を期待します。

1 卒業認定・専門士授与方針（ディプロマポリシー）

呉竹医療専門学校では所定の単位を修得することにより、以下のような能力を身に付けた者に対して卒業認定ならびに専門士の称号を授与します。

【鍼灸科・鍼灸マッサージ科】

- ① 東洋医学と西洋医学の知識を駆使して、患者からの信頼のおける施術内容が提供できる。
- ② 鍼灸マッサージ診療において患者に寄り添う言動ができ、信頼関係を築くことができる。
- ③ 他の関係職種との情報交換や問題解決に向けた連携に参加することができる。
- ④ 常に自分自身を律し、国民の保健衛生の増進に寄与するため思いやりと奉仕の心を持って社会貢献に努めることができる。

【柔道整復科】

- ① 地域の初期医療の担い手として医接連携を行い、柔道整復師の知識・技術を駆使して施術の実践を行うことができる。
- ② 医療施設において他の関係職種との連携をとり、患者安全を第一に行動できる。
- ③ スポーツ現場等で救命処置ならびに応急処置方法の選別ができる。
- ④ 柔道整復の有用性を吟味し科学的に検証する手法を培うことができる。

2 教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）

呉竹医療専門学校では卒業認定・専門士授与方針を達成するために、以下のとおり教育課程を編成・実施し、学修成果を適切に評価します。

【鍼灸科・鍼灸マッサージ科】

- ① 鍼灸診療において必要な東洋医学と西洋医学の知識を学ぶ授業を全学年にわたりバランス良く編成する。
- ② 患者本位の施術を行うために必要な安心・安全な施術が実践できる技術を学ぶ授業を段階的に編成する。
- ③ プライマリ・ケアの一翼を担い、鍼灸マッサージの臨床で遭遇する頻度の高い疾患の鑑別に必要な「医療面接」及び「身体診察」が実践できる授業を系統的に配置し、高度な専門教育につながるカリキュラムを編成する。
- ④ 臨床実習では、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師としての基本的態度を身に着けさせ、思いやりと奉仕の心、社会貢献と倫理観を涵養する授業科目を編成する。